

平成28年度第4回「京都市生活安全施策審議会」摘録

1 日時

平成29年2月14日（火） 10時～11時15分

2 場所

京都市消費生活総合センター研修室

3 出席者（14名出席，6名欠席）

石本委員，井上（摩）委員，今野委員，宇津委員，棚上委員（片山委員代理），菅原（邦）委員，菅原（啓）委員，椿原委員，所委員（副会長），富田委員，成田委員（会長），富名腰委員，三木（澄）委員，水原委員

4 摘録

（1）開会

事務局

現在，会長が諸事情により遅れておりますが，定刻となりましたので，第4回京都市生活安全施策審議会を始めさせていただきます。

生活安全条例第10条第2項の規定により会長に議事進行いただくこととなりますが，事務局において，議事進行をさせていただきたいと存じますが，いかがでしょうか。

副会長

事務局において，議事進行をお願いします。

事務局

それでは，議事進行を進めさせていただきます。

（※配布資料確認）

（※委員紹介）

（2）定足数確認

事務局

委員総数20名のうち，現在，出席者13名で，委員総数の過半数を超えていることから，生活安全条例第10条第3項の規定により会議が成立していることを確認いたします。

(3) 議題

事務局

本日は、前回の審議会で実施を報告いたしました、市民意見募集の結果の概要、計画へ反映した意見について説明いたします。

そして、市民意見を反映した計画に関して、委員の皆様には、御意見・御議論いただきます。

次に、犯罪被害者等支援策の推進として、第1回の審議会で報告したニーズ調査の結果等について報告いたします。

最後に、その他といたしまして、今後のスケジュール等を説明いたします。

それでは、議題(1)第2次京都市生活安全(防犯・事故防止)基本計画の中間見直しについて説明いたします。

事務局

(資料1～3に基づき説明)

事務局

市民意見募集の結果、計画に反映した内容を説明いたしました。

後ほど、今後のスケジュールで説明させていただきますが、本日の審議会を経て、本計画を改定してまいりますので、市民意見募集に関する御意見はもちろん、計画全体に関して、御意見・御質問ありましたらよろしくお願いいたします。

水原委員

最近、暴力団に関する情勢が変わっている。この生活安全基本計画にも対策を反映した方がいいと思う。

事務局

京都市では、暴力団排除条例を制定し、暴力団排除施策に取り組んでいます。また、生活安全という観点からも、直近の情勢を踏まえ、京都府警察と連携しているところです。

生活安全基本計画において、直近の暴力団に関する情勢の対応を反映させるかについては、本計画が、32年度までの複数年の計画であり、また包括的な内容となっていることから、生活安全基本計画ではなく、毎年策定している、生活安全実施計画において、個別の事案について、掲載できる事業があれば掲載するなど対応してまいります。

三木委員

個別の案件は、暴力団排除条例で対応しているということでしょうか。また、生活安全基本計画としては、どのような連携のイメージなのか。

事務局

暴力団排除条例は、防犯・事故防止を対象とした、生活安全条例に関連する条例であります。個別の案件については、この条例に基づき暴力団排除施策を進めている。

生活安全基本計画との連携でいくと、生活安全は範囲も広く、例えば交通安全基本条例や客引き行為等の禁止等に関する条例など個別に制定されている生活安全に関連する条例があることから、生活安全という切り口で幅広く対応していければと考えている。

椿原委員

私はこの計画は素晴らしいと考えている。先日、私の地域に他都市から視察が来て、一緒に地域をパトロールしたが、その際、警察署等が地域と連携を密にしている状況を見て感動されていた。大都市圏では地域が主体となって活動することは非常に難しいと言うことであるが、改めて防犯における地域の必要性について認識いただき、また、京都に対するお褒めの言葉もあったので、ここで紹介させていただく。

富田委員

市民意見への対応として民泊通報・相談窓口の運営が追加されているが、一方で保健センター等に連絡するような報道もある。京都市はどのような対応になっているのか。

事務局

窓口自体は、産業観光局が中心となって運営しています。運営に当たり、相談内容等によっては、所管課が対応することもできるよう関係部局と密に連携しています。

井上（摩）委員

計画の14ページの生活安全の取組方向の「子ども・若者」について、子どもに関連する性暴力について、社会全体で議論をしていくべき必要があると考える。

性教育が不十分であることを背景に、子ども同士での被害が出たり、学校の対応が不十分だったり、被害に遭った親自身もどう対応すればいいか困ったりすることもある。

これは一例であり、様々な性暴力被害の状況が存在し、また、京都SARAにも相談が多く寄せられている。この生活安全基本計画にどう掲載すべきかというより、今後、社会全体でもっと考えていかなければならないと考える。

事務局

現在、京都府警察の性犯罪対策のプロジェクトにおいては、男性を対象とした性暴力に対するセミナー、カリキュラムを策定しているところであると聞いている。これは、学校や会社に出向き、非行防止教室や研修会等の場で、男性に対して性暴力被害を起こさせないように、モラル教育を行うという取組であり、本市についても、このような動きを把握し、また連携して取り組んでいきたいと考えている。

事務局

他に御意見がないようですので、議題（２）犯罪被害者等支援策の推進について、事務局から説明をいたします。

事務局

（資料４に基づき説明）

事務局

それでは、ここからは議事進行を会長にお戻しさせていただきます。

成田会長

今、説明があったように、今後更に犯罪被害者等の支援を推進していくということです。

この報告について、京都犯罪被害者支援センターの富名腰委員は、ニーズ調査に関わられているので、よろしければ、御意見等いただければと存じます。

富名腰委員

私からは、ニーズ調査に関わらせていただきましたことに加えて、現場の実感も含め、お話しさせていただきます。

まず、市営住宅の優先入居、生活資金の給付について、両方とも要件が厳しく、これまで利用しにくい面があった。

生活資金の給付では、見舞金制度と違うため、例えば、京都市で事件に巻き込まれ、子どもだけが残された場合、他市町村に移ることはよくあるが、その際に他の市町村は、見舞金なので、支給時点で住んでいれば支給される一方で、京都市の生活資金の給付については、要件に合わなく、残念であると現場の思いがある。そのため、給付要件の緩和を含めて検討いただけることは大変ありがたいと感じた。

次に、家事援助に関することです。犯罪被害を受け、小さいこどもの面倒を見る人がいないという事案があった場合、被害者支援センターで対応できる範囲は対応するが、やはり家庭の中に入っていくことは中々難しい面がある。ヘルパーなど制度としてあるかもしれないが、緊急の場合の対応などに利用しやすい制度の運用を考えていただけるということなので、期待している。

最後に、京都市が犯罪被害者の支援に取り組んでいること、またその取り組みにより、被害者の方が京都犯罪被害者支援センターのような民間支援団体にも繋がっていくともっと良いので、より一層、広報啓発に力を入れていくべきだと思います。

成田会長

ありがとうございました。他に御意見ありませんでしょうか。

三木委員

資料のなかで、京都市はカウンセリングを行っている一方で、実績が少ないと感じる。

そのため、先ほど富名腰委員の御意見にあったように、広報、PRをもっと実施していただければいいと思います。また、費用援助について、難しい側面もあるかと思いますが、今後の支援に向けて善処いただけるよう期待しております。

成田会長

ありがとうございます。他に御意見ありませんでしょうか。もしよろしければ、ウィメンズカウンセリング京都の井上委員にも、一言頂戴できればと存じます。

井上委員

私は、カウンセリングの部分をもっと進めてほしいという思いがあります。

資料では、電話相談から面接相談に移る際に、どのような流れになっているのでしょうか。電話相談の方が全て面接相談に繋がるのか。

富名腰委員

まずは、京都犯罪被害者支援センターの方で、面接などを行い、専門的なカウンセリングに行くか判断するため、全ての電話相談が面接相談に行くわけではない。

井上委員

私も京都SARAを運営しているなかでカウンセリングの重要性を感じているが、被害を受けた直後である急性期については、まず、警察に行き、事情聴取や産婦人科等病院での治療等が優先され、カウンセリングが後回しになっている。

カウンセリングは中長期に渡る支援に位置付けられていることがあるが、被害にあった直後からカウンセリングは必要であり、精神的に支えないといけない。病院に行く際も、同行支援ができれば精神的に楽になる。こういった精神的なケアが後回しになっていることがあるので、もっと被害者に話を聞いて、どのような対応が必要なのか把握しないと、制度があったとしても、それが使いにくいものとなっている可能性もある。

また、性暴力被害については、長期間、5年10年と続く、一般的な精神療法的なケアの考え方には当てはまらないと考えており、被害者自身の声をきちんと聴いて、その制度にかなったカウンセリングを考えていく必要があると思う。こういった点も含めさらに検討を進めていただきたい。

富名腰委員

井上委員の御意見はよく理解できる。ただ、実態として、急性期の対応は、警察でカウンセラーが行っており、その次に、京都犯罪被害者支援センターに繋がっているため、急性期の対応はほとんど行っていない側面もある。

井上委員

急性期の対応は非常に大変で重要であり、また専門的な対応も必要となるので、考えていけないといけない問題である。

成田委員

大変貴重な意見ありがとうございます。

今の御意見は、現在カウンセリングは中長期的なものが中心となっているが、急性期の際もカウンセリングが必要であり、さらに単にカウンセリングというだけではなく、病院での治療など医学的な対応の際にも心理的なケアが必要であるということでした。

急性期について、警察で対応していると意見がありましたが、この点何か京都市において把握しているでしょうか。

事務局

カウンセリングについては、各機関がそれぞれ支援メニューを持っている。富名腰委員から意見があったように、京都府警察においては、臨床心理士によるカウンセリングということで、無料・予約制で実施している。また、京都府においては、犯罪被害者支援センターを通じてカウンセリングが必要と判断された場合、民間のクリニックを紹介し、回数制限はあるが、その費用を負担している。京都市においては、京都市こころの健康増進センターでのカウンセリングがある。

各機関とも少しずつ内容は違うがメニューがありますので、急性期も含めたカウンセリングについて、関係機関と今後調整し、必要な方が必要な支援を受けることができるよう、また専門家の方の御意見を伺いながら施策に反映できればと考えています。

成田委員

京都府警察のいわゆる急性期の対応、その後の対応について、把握しているでしょうか。

事務局

京都府警察の被害者支援の情報は、詳細まで把握しきれていません。

成田委員

貴重な御意見なので、京都府警察にも情報提供し、連携していただければと思います。

ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。

事務局から今後のスケジュールについて、事務局からご説明願います。

事務局

(資料5に基づき説明)

三木委員

パブリックコメントは、同時に交通安全計画についても実施しており、前回報告をいただいていたかと思うが、その結果は、どこで反映されるのか。

事務局

交通安全計画は、生活安全基本計画と同時にパブリックコメントを実施させていただきましたが、交通安全対策会議という会議体が策定主体になります。この会議が2月21日に開催する予定としており、その会議のなかで、第10次京都市交通安全計画を策定いたします。

成田委員

ありがとうございました。議題は以上になります。

本日の議論を踏まえ、第2次京都市生活安全基本計画の改定版が、2月ないし3月に策定されるということです。策定に当たり、本日を含め今年度に、合計で4回審議会を開催してまいりました。委員の皆様におかれましては、多忙な中、ご出席いただき、また、貴重な御意見を賜り、誠にありがとうございました。

引き続き、生活安全施策審議会へ御協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

(3) 閉会挨拶

事務局

それでは閉会に当たりまして、京都市を代表いたしまして、寺井文化市民局長から御挨拶を申し上げたいと思います。

寺井文化市民局長

本日は、大変貴重な御意見、活発な御議論をいただき、ありがとうございました。

本審議会は、本日含めまして、計4回開催し、委員の皆様には、計画の改定に当たり、見直しの方針から具体的な中身まで、御意見・御議論いただき、本当にありがとうございます。

本日の御議論を踏まえまして、計画の改定を進めていくこととなりますが、改定で終わりではなく、改定した計画を基に、犯罪や事故が少ないまちの実現を目指し、更に生活安全施策を進めてまいりたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、引き続き、本市の生活安全施策に御協力賜りますようお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

事務局

それでは、平成28年第4回京都市生活安全施策審議会を閉会いたします。